（証券コード 1930）

2019年６月６日

株　主　各　位

富山市小中２６９番
北陸電気工事株式会社
代表取締役社長　矢　野　　茂

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）　午前10時

２．場　　所　富山市小中269番　　当社　Ｃ棟１階

３．目的事項

報告事項

１．第105期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

２．会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役13名選任の件

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.rikudenko.co.jp/）に修正事項を掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

【株主総会にご出席される場合】



日　時　2019年６月27日（木曜日）　午前10時
場　所　富山市小中269番　　当社　Ｃ棟１階

・同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができない方は、ご入場いただけませんので、ご了承ください。

【書面により議決権を行使される場合】



行使期限　2019年６月26日（水曜日）
午後５時30分まで

・議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するよう、ご返送ください。
・各議案について、賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネット等により議決権を行使される場合】





行使期限　2019年６月26日（水曜日）
午後５時30分まで

・パソコン等から議決権行使サイト（**https://www.web54.net**）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
・スマートフォンをお持ちの方は、専用ＱＲコードをご利用いただくことにより、初回のみ「議決権行使コード」および「パスワード」の入力が不要です。
・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
・「パスワード」は、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

・「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本総会に限り有効です。

※　インターネット等による議決権行使の注意点

・書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル　0120-652-031
受付時間　午前９時～午後９時

※　議決権電子行使プラットフォームについて

・当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しておりますので、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は弱含みの状況にありますが、民間設備投資は緩やかに増加となりました。一方で、建設労働者の人手不足に加え、受注競争の激化や原材料費・人件費の高騰が続くなど、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループ（当社およびホッコー商事株式会社）は、受注高・売上高を確保するため、全社を挙げて積極的な営業活動を展開した結果、当期における当社グループの連結業績につきましては、好調な受注高に支えられ、売上高は437億27百万円（前期比3.6％増）となりました。

また、利益面におきましては、一層の原価低減・工程管理の徹底など、工事採算性の向上に努めましたが、人件費の高騰などにより、経常利益は41億81百万円（前期比7.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、27億87百万円（前期比15.1％減）となりました。

また、当社（個別業績）における当期部門別業績は、次のとおりであります。

内線・空調管工事におきましては、受注高は前期に比べ77億42百万円増加の315億65百万円（前期比32.5％増）、売上高は前期に比べ４億38百万円増加の260億35百万円（前期比1.7％増）となりました。

配電線工事におきましては、受注高は前期に比べ60百万円減少の102億10百万円（前期比0.6％減）、売上高は前期に比べ１億18百万円減少の100億88百万円（前期比1.2％減）となりました。

その他工事におきましては、受注高は前期に比べ10億69百万円減少の63億２百万円（前期比14.5％減）、売上高は前期に比べ９億95百万円増加の64億17百万円（前期比18.4％増）となりました。

① 企業集団の当期売上高

（単位：百万円）

区　　分	売　上　高
設備工事業	42,534
その他の事業	1,193
合　　計	43,727

② 当社の当期部門別業績　　（単位：百万円）

区　　分	前期繰越高	受　注　高	売　上　高	次期繰越高
内線・空調管工事	16,871	31,565	26,035	22,401
配電線工事	3,257	10,210	10,088	3,379
その他工事	5,219	6,302	6,417	5,104
計	25,347	48,078	42,541	30,884
兼業事業	－	－	1,086	－
合　　計	－	－	43,628	－

(2) 設備投資の状況

設備投資額は22億44百万円であり、主なものは事業所用土地の取得、支店社屋・事業用建物の新築および車両・工具器具の購入であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループの地盤である北陸地域におきましては、建設投資に北陸新幹線開業前ほどの勢いはないものの、製造業を中心に高い水準にあります。この先も大きな伸びは見込めず厳しい状況ではありますが、北陸新幹線や中部縦貫道などの整備進展により三大都市圏との結び付きが一層強くなることも予想されます。

このような状況のなか、経営を持続し得る受注工事量の確保・拡大とともに、担い手の確保・育成が重要な課題となっています。そのためには、まず安全の確保、そして長時間労働の是正、週休２日の定着や工期の適正化など働き方改革をしっかりと推進し、一層の生産性向上の達成を目指してまいります。

また、ＩｏＴ・ＡＩなど先端技術の急激な進歩による大きな変化のなか、電力業界では、2020年４月からの送配電部門の法的分離が実施されます。北陸電力グループの一員として適切に対応し、より一層の競争力強化に努めてまいります。

さらに、引き続き社会やお客さまから信頼されるよう、建設業の原点である安全と品質の確保を徹底するとともに、法令・社会規範を遵守し、当社グループの持てる力を存分に発揮し地域に貢献してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	2015年度（第102期）	2016年度（第103期）	2017年度（第104期）	2018年度（第105期）
売　上　高(百万円)	45,586	43,063	42,196	43,727
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,140	3,204	3,284	2,787
1株当たり当期純利益(円)	134.60	137.36	140.82	119.50
総　資　産(百万円)	40,999	43,499	46,962	49,945

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	2015年度（第102期）	2016年度（第103期）	2017年度（第104期）	2018年度（第105期）
受　注　高(百万円)	47,850	42,386	41,465	48,078
売　上　高(百万円)	45,539	43,015	42,151	43,628
当期純利益(百万円)	3,232	3,260	3,163	2,728
1株当たり当期純利益(円)	138.56	139.78	135.62	116.95
総　資　産(百万円)	40,928	43,434	46,818	49,743

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
北陸電力株式会社	117,641百万円	50.21％	電気事業

(注) 1．当社に対する議決権比率は、間接所有する議決権の比率を含めて記載しております。
2．当社は、親会社である北陸電力株式会社から配電設備等の電力供給設備に係わる電気工事を請負施工しております。
3．同社との取引については、市場価格等を勘案し価格交渉のうえ決定するなど、取引条件およびその他の決定については他の取引先と同様の方法によって決定しており、少数株主に不利益を与えることがないよう、公正かつ適切に対応しております。また、取締役会においても同様の理由で同社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ホッコー商事株式会社	60百万円	100％	不動産賃貸等

⑹ 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主要な事業とし、さらに、その他の事業としてＥＳＣＯ事業、オンサイト事業および不動産事業などを行っております。

なお、当社は建設業法による建設業者として、国土交通大臣許可（特－29・般－29）第1677号を受け、特定建設業者として電気工事、管工事、土木工事、電気通信工事、水道施設工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事およびとび・土工工事を、一般建設業者として消防施設工事を請負施工しております。

⑺ 主要な事業所

① 当社

本店	（富山市）
支店	富山支店(富山市)、新川支店(黒部市)、高岡支店(高岡市)、 金沢支店(金沢市)、小松支店(小松市)、七尾支店(七尾市)、 福井支店(福井市)、敦賀支店(敦賀市)、東京支店(東京都文京区)、 大阪支店(大阪市)

② 重要な子会社

ホッコー商事株式会社	（富山市）

⑻ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,055 名	6名増加

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,046 名	6名増加	41.9 歳	20.2 年

2．会社の株式に関する事項

(1) **発行済株式の総数**　　23,326,832株（自己株式1,643,161株を除く）

(2) **株主数**　　2,969名

(3) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
北陸電力株式会社	11,687	50.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	921	4.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	859	3.7
北陸電気工事従業員持株会	593	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	419	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	385	1.7
株式会社北陸銀行	368	1.6
ＫＢＬ　ＥＰＢ　Ｓ．Ａ．　１０７７０４	292	1.3
株式会社北陸電機商会	235	1.0
三井住友信託銀行株式会社	202	0.9

（注）　持株比率は自己株式1,643,161株を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢野　茂	代表取締役社長	ホッコー商事株式会社 代表取締役社長
池田　俊彰	常務取締役（総合企画部長）	ホッコー商事株式会社 取締役
浦田　敏明	常務取締役（空調管工事部長）	
鶴谷　之雄	取締役（業務監査部長）	
田村　直人	取締役（外線送変電部長）	
津川　清範	取締役（高岡支店長）	
武田　潔	取締役（営業部長）	
北　克彦	取締役（内線工事部長）	
坪野　恭久	取締役（安全衛生品質部長）	
高林　幸裕	取締役	北陸電力株式会社 取締役常務執行役員
渡辺　伸子	取締役	神田法律事務所弁護士
三ッ塚哲二	取締役	
加藤　高明	常勤監査役	
森田由樹子	監査役	株式会社エコロの森 代表取締役社長
浅林　孝志	監査役	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役 株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員

（注）1．取締役 渡辺伸子および三ッ塚哲二の両氏は、社外取締役であります。
2．監査役 森田由樹子および浅林孝志の両氏は、社外監査役であります。
3．取締役 渡辺伸子および三ッ塚哲二の両氏、監査役 森田由樹子および浅林孝志の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
4．当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
(1)2018年６月28日開催の第104回定時株主総会において、北　克彦、坪野恭久、高林幸裕、三ッ塚哲二の４氏が取締役に、浅林孝志氏が監査役に就任しております。
(2)2018年６月28日開催の第104回定時株主総会において、三鍋光昭、岡本　誠、上田重伸、鈴木正道の４氏が取締役を任期満了により退任し、宮本雅憲氏が監査役を辞任しております。
(3)2018年６月28日開催の第104回定時株主総会後の取締役会において、取締役矢野　茂氏が代表取締役社長に就任しております。
5．当事業年度中の重要な兼職の変更については、次のとおりであります。
取締役 三ッ塚哲二氏は、2018年６月22日、北銀リース株式会社代表取締役社長を退任いたしました。

⑵ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	人　数	報酬等の額
取　締　役	16名	72百万円
監　査　役	4名	14百万円
計	20名	87百万円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、1987年６月26日開催の第73回定時株主総会において、月額20百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、1987年６月26日開催の第73回定時株主総会において、月額４百万円以内と決議いただいております。
4．人数および報酬等の額には、2018年６月28日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名と辞任した監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役12名および監査役３名であります。
5．社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は６名５百万円であります。
6．報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金を含めております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役　渡辺　伸子　　神田法律事務所の弁護士であります。
当社は、同氏の所属する弁護士事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しております。

監査役　森田由樹子　　株式会社エコロの森の代表取締役社長であります。
同社との間には特別な関係はありません。

監査役　浅林　孝志　　株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役、および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員であります。
同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役　渡辺　伸子　　当事業年度に開催された取締役会の100％に出席し、社外取締役として、必要に応じて発言を行っております。

取締役　三ッ塚哲二　　就任後開催された取締役会の89％に出席し、社外取締役として、必要に応じて発言を行っております。

監査役　森田由樹子　(ア)当事業年度に開催された取締役会の100％に出席し、社外監査役として、必要に応じて発言を行っております。
(イ)当事業年度に開催された監査役会の100％に出席し、社外監査役として、議案・審議等につき、議論を行っております。

監査役　浅林　孝志　(ア)就任後開催された取締役会の89％に出席し、社外監査役として、必要に応じて発言を行っております。
(イ)就任後開催された監査役会の89％に出席し、社外監査役として、議案・審議等につき、議論を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	19百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 上記の支払額は、すべてEY新日本有限責任監査法人に対する報酬等の額であります。なお、当社と当該会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠および職務執行状況等を総合的に検討したうえで同意しております。

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等、会計監査人が継続してその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行います。

5．業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況に関する事項

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する基本方針につきまして、以下のとおり、取締役会において決議しております。

⑴　取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　取締役は、企業活動における法令等の遵守を明示した「行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。

②　取締役会は、原則として月１回、また必要に応じて開催し、法令および定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役を交え、多様な視点を踏まえた意思決定および監督を行う。

⑵　取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①　取締役は、取締役会議事録をはじめ、決裁文書等、取締役の職務執行に関する情報について、保存期間等の管理方法および情報セキュリティ対策を明示した社内規則を定め、適切に管理する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　取締役は、経営に重大な影響を及ぼす、または及ぼす恐れのある様々な危機に対し、これに迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」等の社内規則を定め万全を期する。

②　取締役は、不確実性に伴う経営リスクについて、適宜把握・評価のうえ、取締役会にて毎年度策定する経営方針や総合予算等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や委員会等を設置し、適切に対応する。

⑷　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会への付議事項を含む重要事項については、常務会および連絡会議において適宜審議する等、効率的な業務運営に努める。

②　取締役は、指揮命令系統および各職位の責任・権限ならびに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用によ

り、迅速かつ適切な意思決定および効率的な職務執行を図る。

⑸　従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心として、「行動規範」の周知徹底を図る等コンプライアンスの全社的活動を推進する。また、法令違反、社内規則違反等に関する「内部通報制度」の適切な運用を図る。また、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、全社をあげて毅然として対応する。

②　取締役は、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図る。

③　業務執行部門から独立した業務監査部を配置し、法令遵守の状況、職務執行の状況を把握し、その改善を図る。

⑹　当社ならびに親会社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①　親会社に対する体制

㈠　取締役は、親会社である北陸電力株式会社が定める北陸電力グループの経営方針および運営に関する規範に基づき、北陸電力グループの一員としてグループ各社との緊密な連携のもと、業務を執行する。

②　子会社に対する体制

㈠　取締役は、子会社に対し北陸電工グループの経営方針および運営に関する規範の浸透に努めるとともに、子会社の経営上の重要事項について事前協議を行うほか、各種連絡会を通じ相互の緊密な連携を図る。

㈡　子会社は、当社に準じて法令遵守をはじめとする業務の適正を確保する体制・仕組みの整備に努め、適切な運営を図る。

⑺　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を置き、必要な人員を配置するとともに、その人事評価および人事異動については監査役と事前協議を行う。

②　取締役および従業員は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役会または監査役に報告する。また、取締役および従業員は、職務執行の状況等について、監査役が報告を求めた場合は、これに応じる。

③　取締役は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、適切に対応する。

④　取締役は、監査役の常務会等の重要会議への出席および決裁文書の閲覧のほか、適切な予算の配分等、監査役が必要に応じ調査できる環境を整備する。

⑤　取締役は、監査役との定期的な意見交換を通じて相互認識を深めるとともに、業務監査部は、監査役およびそのスタッフと緊密に連携し、監査役監査が効果的に行われるよう努める。

同体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「北陸電工グループ経営方針」および「アクションプラン2020」に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、社長メッセージを全従業員に発信し啓発を行った。また、役員が各支店に赴き、コンプライアンスの重要性について訓示を行った。

⑵　取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」および「情報セキュリティ管理規程」に基づき、取締役会議事録、決裁文書等を適切に管理している。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を及ぼす様々な危機に対応するため「危機管理規程」を定めている。なお、重要な取引先の倒産に対する対策として、経営事項審査の評点チェック、ならびに社外の専門機関による企業信用調査を適時に実施している。

労働災害を防止するための訓練・教育として、安全体感教育や危険予知訓練を実施した。また、役員が各支店に赴き、交通安全、交通マナーについて訓示を行った。

⑷　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長および常務取締役で構成する「常務会」を26回開催し、取締役会付議事項を含む重要事項を審議している。

⑸　従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

階層別コンプライアンス教育を毎年実施しているほか、社内報やハラスメント防止ポスターの掲示により「法令や社内規定・ルールの遵守」および「内部通報制度の周知」を図っている。

⑹　当社ならびに親会社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「北陸電工グループ経営方針」を策定し、北陸電力グループの社長会・情報連絡会等を通じ、北陸電工グループの基本的な方向性を示している。

⑺　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

専任の監査役スタッフ１名を配置し、監査役監査の補助を行っている。また、取締役および業務監査部は、定期的に監査役と意見交換を実施し、相互連携を確保している。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**34,544**	**流動負債**	**11,724**
現金預金	18,575	工事未払金	6,877
受取手形･完成工事未収入金等	13,481	リース債務	18
有価証券	301	未払金	1,266
未成工事支出金	1,765	未払法人税等	1,020
材料貯蔵品	283	未成工事受入金	1,884
その他	137	工事損失引当金	19
貸倒引当金	△0	その他	637
固定資産	**15,401**	**固定負債**	**4,852**
有形固定資産	**11,994**	リース債務	22
建物・構築物	4,314	役員退職慰労引当金	42
機械･運搬具･工具器具備品	2,323	退職給付に係る負債	4,640
土地	4,992	資産除去債務	126
リース資産	30	その他	20
建設仮勘定	333	**負債合計**	**16,576**
無形固定資産	**30**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,376**	**株主資本**	**33,203**
投資有価証券	1,469	**資本金**	**3,328**
長期貸付金	15	**資本剰余金**	**2,803**
繰延税金資産	1,701	**利益剰余金**	**27,776**
その他	202	**自己株式**	**△705**
貸倒引当金	△11	**その他の包括利益累計額**	**166**
		その他有価証券評価差額金	**166**
		純資産合計	**33,369**
資産合計	**49,945**	**負債純資産合計**	**49,945**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		
完成工事高	42,534	
その他の事業売上高	1,193	43,727
売上原価		
完成工事原価	35,677	
その他の事業売上原価	883	36,560
売上総利益		
完成工事総利益	6,856	
その他の事業総利益	309	7,166
販売費及び一般管理費		3,097
営業利益		**4,069**
営業外収益		
受取配当金	20	
受取手数料	61	
受取地代家賃	16	
その他	36	134
営業外費用		
支払利息	1	
投資有価証券評価損	14	
その他	6	23
経常利益		**4,181**
特別利益		
固定資産売却益	2	
その他	0	2
特別損失		
固定資産除却損	32	
減損損失	39	
投資有価証券評価損	10	
その他	2	84
税金等調整前当期純利益		**4,099**
法人税、住民税及び事業税	1,253	
法人税等調整額	58	1,312
当期純利益		**2,787**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,787**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,328	2,803	25,409	△705	30,836	275	31,112
当期変動額							
剰余金の配当			△419		△419		△419
親会社株主に帰属する当期純利益			2,787		2,787		2,787
自己株式の取得				△0	△0		△0
自己株式の処分		0		0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△109	△109
当期変動額合計	－	0	2,367	△0	2,367	△109	2,257
当期末残高	3,328	2,803	27,776	△705	33,203	166	33,369

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結している。

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　ホッコー商事㈱

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

⑶　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

㈠有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

時価のないもの……移動平均法による原価法

㈡たな卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

材料貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

㈠有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

㈡無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

㈢リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③重要な引当金の計上基準

㈠貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

㈠工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

㈡役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

㈠退職給付に係る負債の会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

㈡完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

㈢消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示している。

営業外収益の「受取地代家賃」は、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

特別損失の「固定資産除却損」は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」及び「損害賠償金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めている。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

当社グループが出資しているＰＦＩ事業に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

投資有価証券	1百万円
長期貸付金	3百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　　6,554百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式　24,969千株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配　当　額	基　準　日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	419百万円	18円	2018年3月31日	2018年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

配当金の総額	559百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注) 2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金預金	18,575	18,575	－
②受取手形・完成工事未収入金等	13,481	13,481	－
③有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,432	1,432	－
資産計	33,489	33,489	－
④工事未払金	6,877	6,877	－
⑤未払金	1,266	1,266	－
⑥未払法人税等	1,020	1,020	－
負債計	9,163	9,163	－

（注）　1．金融商品の時価の算定方法
①現金預金、並びに②受取手形・完成工事未収入金等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
③有価証券及び投資有価証券
有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。
④工事未払金、⑤未払金、並びに⑥未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
2．非上場株式（連結貸借対照表計上額337百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

6．賃貸等不動産に関する注記

（1）　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。

（2）　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
2,256	3,058

（注）　1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2．当連結会計年度末の時価は、当連結会計年度に取得したものについては取得価額に基づき、その他の物件については個々の重要性が乏しいため、固定資産税評価額に基づき算定している。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）　１株当たり純資産額　　1,430円53銭
（2）　１株当たり当期純利益　　119円50銭

8．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨て表示している。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**34,488**	**流動負債**	**11,703**
現金預金	18,575	工事未払金	6,877
受取手形	1,267	リース債務	18
電子記録債権	2,222	未払法人税等	1,008
完成工事未収入金	9,868	未成工事受入金	1,884
有価証券	301	工事損失引当金	19
未成工事支出金	1,765	その他	1,895
材料貯蔵品	283	**固定負債**	**4,847**
その他	204	リース債務	22
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	4,640
固定資産	**15,254**	役員退職慰労引当金	42
有形固定資産	**9,515**	その他	142
建物・構築物	2,311	**負債合計**	**16,551**
機械・運搬具	2,114	**純資産の部**	
工具器具・備品	205	**株主資本**	**33,025**
土地	4,519	**資本金**	**3,328**
リース資産	30	**資本剰余金**	**2,803**
建設仮勘定	333	資本準備金	2,803
無形固定資産	**27**	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	**5,711**	**利益剰余金**	**27,599**
投資有価証券	1,469	利益準備金	360
関係会社株式	0	その他利益剰余金	27,238
長期貸付金	2,356	別途積立金	20,934
破産更生債権等	0	繰越利益剰余金	6,304
長期前払費用	4	**自己株式**	**△705**
繰延税金資産	1,694	**評価・換算差額等**	**166**
その他	197	**その他有価証券評価差額金**	**166**
貸倒引当金	△11	**純資産合計**	**33,192**
資産合計	**49,743**	**負債純資産合計**	**49,743**

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		
完成工事高	42,541	
兼業事業売上高	1,086	43,628
売上原価		
完成工事原価	35,724	
兼業事業売上原価	806	36,530
売上総利益		
完成工事総利益	6,817	
兼業事業総利益	280	7,097
販売費及び一般管理費		3,136
営業利益		**3,960**
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	
受取手数料	63	
受取地代家賃	16	
その他	22	148
営業外費用		
支払利息	1	
投資有価証券評価損	14	
その他	6	22
経常利益		**4,087**
特別利益		
固定資産売却益	2	
その他	0	2
特別損失		
固定資産除却損	29	
減損損失	39	
投資有価証券評価損	10	
その他	1	80
税引前当期純利益		**4,009**
法人税、住民税及び事業税	1,236	
法人税等調整額	45	1,281
当期純利益		**2,728**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,328	2,803	0	360	2	20,934	3,993	△705	30,717	275	30,993
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2		－		－
剰余金の配当							△419		△419		△419
当期純利益							2,728		2,728		2,728
自己株式の取得								△0	△0		△0
自己株式の処分			0					0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△109	△109
当期変動額合計	－	－	0	－	△2	－	2,310	△0	2,307	△109	2,198
当期末残高	3,328	2,803	0	360	－	20,934	6,304	△705	33,025	166	33,192

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

材料貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

⑶ 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当期より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示している。

営業外収益の「受取地代家賃」は、前期において営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当期より区分掲記している。

前期において区分掲記していた営業外収益の「貸倒引当金戻入額」は、重要性が乏しくなったため、当期より営業外収益の「その他」に含めている。

特別損失の「減損損失」は、前期において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当期より区分掲記している。

前期において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」及び「損害賠償金」は、重要性が乏しくなったため、当期より特別損失の「その他」に含めている。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

当社が出資しているＰＦＩ事業に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

投資有価証券	1百万円
長期貸付金	3百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　5,922百万円

⑶　関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	3,017百万円
長期金銭債権	2,341百万円
短期金銭債務	211百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	15,012百万円
営業費用	258百万円
営業取引以外の取引高	16百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における自己株式の数

普通株式	1,643千株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金である。

なお、評価性引当額は98百万円である。

また、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金である。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械・運搬具の一部についてリース契約により使用している。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	北陸電力㈱	直接 50.2 間接 0.0	配電線工事等の請負 役員の兼任及び転籍	配電線工事等の請負	14,652	完成工事未収入金	2,993
						未成工事受入金	207

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ホッコー商事㈱	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	350 92 12	長期貸付金	2,341

（注） 1．上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

工事の請負等の取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。また、資金の貸付条件については、市場金利等を勘案し、決定している。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,422円91銭

(2) １株当たり当期純利益　116円95銭

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨て表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

北陸電気工事株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　田　康　宏　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、北陸電気工事株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

北陸電気工事株式会社

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　田　康　宏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、北陸電気工事株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月14日

北陸電気工事株式会社　監査役会

常勤監査役　加藤高明　㊞

監査役(社外監査役)　森田由樹子　㊞

監査役(社外監査役)　浅林孝志　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績や今後の経営環境・事業発展を総合的に勘案し、次のとおりにいたしたいと存じます。

なお、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、１株につき、普通配当を３円増配し、また、本年10月１日に会社創立75周年を迎えることから、記念配当３円を実施させていただきたいと存じます。

１．第105期　期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株当たりの期末配当金　24円

（うち、普通配当21円、記念配当３円）

配当金総額　559,843,968円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

⑴　当社が元請となり、建築物を含む設計・工事監理・工事施工を一括して受注できるようにするため、現行定款第２条第１項に定める事業目的を変更するものであります。

⑵　業務執行を行わない取締役および監査役に適任者を招聘し、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第１項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役および監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

なお、定款第33条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)　電気工事 (2)　電気通信工事 (3)　管工事 (4)　水道施設工事 (5)　消防施設工事 (6)　土木工事 (7)　鋼構造物工事 (8)　塗装工事 (9)　建築工事 （新設） (10)　熱供給事業 (11)　電気供給事業 (12)　電気機械器具および材料の製造ならびに販売 (13)　レンタル、リース事業 (14)　不動産の売買、賃貸、仲介および管理 (15)　損害保険代理店事業 (16)　農業に関する事業 (17)　介護保険法に基づく介護事業 (18)　情報処理サービス事業 (19)　飲食事業 (20)　前各号に付帯関連する事業 ２．前項の目的を達成するため必要に応じ他の事業に投資し、または会社の設立につき発起人となることができる。	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (2) (3) (4) (5)　（現行どおり） (6) (7) (8) (9) (10)　建築物の設計・工事監理 (11) (12) (13) (14) (15)　（現行どおり） (16) (17) (18) (19) (20) (21) ２．　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第33条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。	（取締役の責任免除） 第33条　　（現行どおり）
（第２項新設）	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第１項に関する取締役の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。
（監査役の責任免除） 第43条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。	（監査役の責任免除） 第43条　　（現行どおり）
（第２項新設）	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項に関する監査役の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。

第３号議案　取締役13名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、新たに１名を増員して取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（五十音順、※印は新任候補者）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	池田俊彰（いけだとしあき） （1957年９月28日生）	1980年４月　当社入社 2010年４月　当社参与資材部長 2011年４月　当社執行役員資材部長 2012年４月　当社執行役員管理部長 2012年４月　ホッコー商事株式会社監査役 2012年６月　当社取締役管理部長 2013年６月　ホッコー商事株式会社取締役（現在に至る） 2015年６月　当社常務取締役管理部長 2016年７月　当社常務取締役総合企画部長（現在に至る）	11,800株
	［取締役候補者とした理由］ 池田氏は、当社入社以来、主に企画・経理部門の業務に従事し、現在、常務取締役総合企画部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	浦田敏明（うらたとしあき） （1956年12月５日生）	1991年４月　当社入社 2013年４月　当社空調管工事部長 2014年４月　当社執行役員空調管工事部長 2016年６月　当社取締役空調管工事部長 2018年６月　当社常務取締役空調管工事部長（現在に至る）	2,900株
	［取締役候補者とした理由］ 浦田氏は、当社入社以来、主に空調管工事部門の業務に従事し、現在、常務取締役空調管工事部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	北 克彦（きた かつひこ） （1962年２月22日生）	1984年４月　当社入社 2013年９月　当社富山支店内線工事部長 2015年４月　当社執行役員東京支店副支店長 2017年４月　当社執行役員富山支店長 2018年６月　当社取締役内線工事部長（現在に至る）	700株
	［取締役候補者とした理由］ 北氏は、当社入社以来、主に内線工事部門の業務に従事し、現在、取締役内線工事部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	武田 潔（たけだ きよし） （1956年８月16日生）	1980年４月　当社入社 2015年８月　当社富山支店長 2016年４月　当社執行役員富山支店長 2017年４月　当社執行役員営業部部長 2017年６月　当社取締役営業部長（現在に至る）	2,300株
	［取締役候補者とした理由］ 武田氏は、当社入社以来、主に内線工事・営業部門の業務に従事し、現在、取締役営業部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	田村 直人（たむら なおと） （1957年４月２日生）	2008年３月　北陸電力株式会社丹南支社電力部長 2010年７月　同社電力流通部副部長（送電担当） 2013年７月　当社外線工事部長 2015年４月　当社執行役員外線工事部長 2016年７月　当社執行役員送変電部長 2017年４月　当社執行役員外線送変電部長 2017年６月　当社取締役外線送変電部長（現在に至る）	1,900株
	［取締役候補者とした理由］ 田村氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に電力流通部門の業務に従事し、現在、当社取締役外線送変電部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>つがわ　きよのり
津川清範
（1959年８月20日生）</td><td>1982年４月　当社入社
2014年４月　当社高岡支店副支店長
2015年４月　当社執行役員福井支店副支店長
2016年６月　当社執行役員高岡支店長
2017年６月　当社取締役高岡支店長（現在に至る）</td><td>2,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
津川氏は、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在、取締役高岡支店長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>つぼの　やすひさ
坪野恭久
（1961年１月14日生）</td><td>2008年７月　北陸電力株式会社配電部業務計画チーム統括（副部長）
2010年３月　同社研修センター所長
2012年６月　同社魚津支社長
2016年６月　同社配電部長
2018年６月　当社取締役安全衛生品質部長
2019年４月　当社取締役配電部長（現在に至る）</td><td>800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
坪野氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に配電部門の業務に従事し、現在、当社取締役配電部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>※
まつだ　こうじ
松田光司
（1962年11月11日生）</td><td>2014年６月　北陸電力株式会社営業推進部長
2015年７月　同社エネルギー営業部長
2016年６月　同社執行役員営業本部エネルギー営業部長
2018年６月　同社執行役員石川支店長（現在に至る）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
松田氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在、同社執行役員石川支店長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	三ッ塚 哲二（みつづか てつじ） （1952年７月31日生）	2004年６月　株式会社北陸銀行執行役員富山地区事業部副本部長兼本店営業部長 2006年６月　同行常務執行役員富山地区事業部本部長 2010年６月　同行専務執行役員福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長 2013年６月　同行取締役専務執行役員営業推進本部副本部長兼富山地区事業部本部長 2014年６月　同行取締役専務執行役員営業推進本部副本部長兼東京地区事業部本部長 2015年６月　北銀リース株式会社代表取締役社長 2018年６月　当社取締役（現在に至る）	0株
	［社外取締役候補者とした理由］ 三ッ塚氏は、金融機関での経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		
10	※ 村木 勝仁（むらき かつひと） （1958年10月21日生）	1999年９月　当社入社 2014年４月　当社大阪支店長 2016年４月　当社執行役員大阪支店長（現在に至る）	800株
	［取締役候補者とした理由］ 村木氏は、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在、執行役員大阪支店長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
11	矢野 茂（やの しげる） （1957年８月29日生）	2007年６月　北陸電力株式会社支配人営業本部営業部長 2009年６月　同社執行役員経営企画部長 2012年６月　同社常務取締役 2012年６月　当社監査役 2015年６月　北陸電力株式会社代表取締役副社長副社長執行役員 2015年６月　当社取締役 2018年６月　当社代表取締役社長（現在に至る） 2018年６月　ホッコー商事株式会社代表取締役社長（現在に至る）	2,500株
	［取締役候補者とした理由］ 矢野氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に営業・経営企画部門の業務に従事し、現在、当社代表取締役社長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	※ 山崎勇志（やまざきいさし） （1962年４月30日生）	1985年４月　当社入社 2015年４月　当社高岡支店副支店長 2018年４月　当社執行役員高岡支店副支店長 2018年６月　当社執行役員管理部長（現在に至る） 2018年６月　ホッコー商事株式会社取締役（現在に至る）	6,100株
	［取締役候補者とした理由］ 山崎氏は、当社入社以来、主に企画・営業部門の業務に従事し、現在、執行役員管理部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
13	渡辺伸子（わたなべのぶこ） （1971年８月25日生）	2011年12月　弁護士登録 2011年12月　神田法律事務所入所（現在に至る） 2016年６月　当社取締役（現在に至る）	0株
	［社外取締役候補者とした理由］ 渡辺氏は、弁護士として会社法務に関する知識と経験を有しており、法律の専門家としての高い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．三ッ塚哲二および渡辺伸子の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者に関する特記事項
⑴三ッ塚哲二および渡辺伸子の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、原案のとおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
⑵三ッ塚哲二氏は、2018年６月に当社の社外取締役に選任されてから本総会の終結の時をもって在任期間は１年となります。
⑶渡辺伸子氏は、2016年６月に当社の社外取締役に選任されてから本総会の終結の時をもって在任期間は３年となります。
⑷第２号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決され、三ッ塚哲二および渡辺伸子の両氏の選任が承認された場合には、両氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結する予定であります。
４．坪野恭久、松田光司および矢野　茂の３氏における、親会社である北陸電力株式会社での過去５年間および現在の業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第 4 号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される鶴谷之雄および高林幸裕の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
鶴谷之雄（つるたにゆきお）	2011年 6 月　当社取締役（現在に至る）
高林幸裕（たかばやしゆきひろ）	2018年 6 月　当社取締役（現在に至る）

以　上

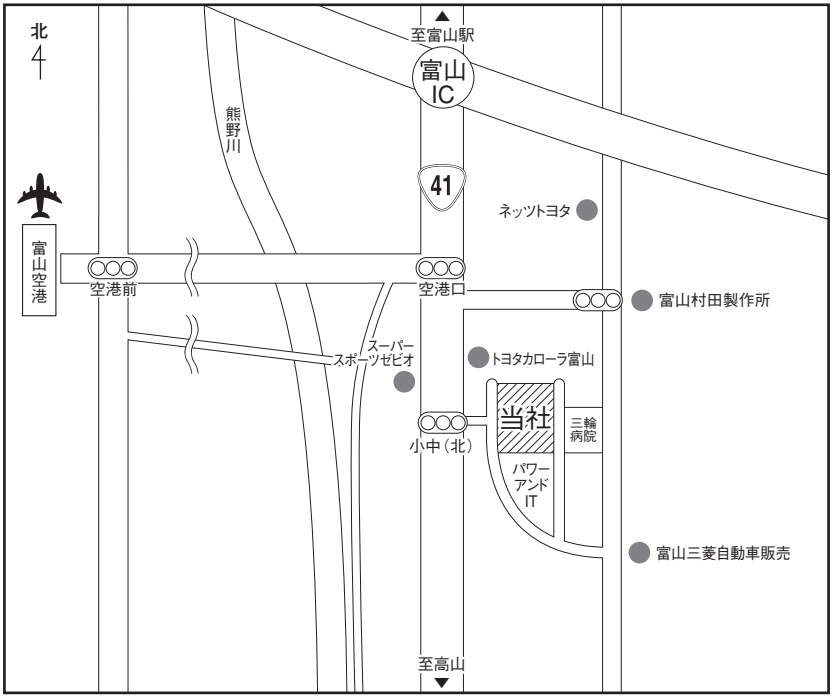
MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　富山市小中269番
北陸電気工事株式会社　Ｃ棟１階
電話(076)481－6092



◎アクセス　バス：富山駅前から笹津・猪谷方面行きに乗り、小中のバス停で下車。
徒歩で約５分。
車　：富山ＩＣから南に約1.5㎞行き、小中(北)の信号で左折。
お車でお越しの際は当社駐車場をご利用ください。